

1 月度 生産組合長会議 案件

となみ野地域水田農業推進協議会

1. 令和 5 年産米の生産目標の提示について 【 P3 】

- ・ **水稻作付け率は 58.14 %** です。（前年比-0.21 %）
- ・ 慣行栽培の**単収は 531kg/10a** です。（前年比+1kg/10a）
生産目標は、昨年と同様に富山県農業再生協議会から情報提供されました。
各生産組合への生産数量は、慣行栽培の単収で計算して提示します。
有機栽培の単収は 425 kg/10a です。（前年比+1kg/10a）

2. 令和 5 年度備蓄米、加工用米について 【 計画 P7 】

- ・ 集落で取り纏めを行ってください。そして、農家ごとの取組袋数を営農指導員に申し出て下さい。
- ・ **水稻共済細目書には記入しないで下さい。**
生産調整実施計画書(後述)に入力して下さい。
- ・ 生産調整の面積換算は以下の計算式（少数点以下第 3 位を切捨て）
生産調整カウント面積(a) = 取組袋数 × 30kg ÷ 53.1kg(慣行栽培単収)

3. 令和 5 年度水稻共済細目書の取り纏め、生産調整実施計画書の提出について

【 P4～P5 】 【 計画 P1～P6 】

- ・ 水稻共済細目書により、集落内農家の作付け計画を取りまとめて下さい。
(生産調整地図・図面は、5 月下旬に提出していただく事にしております。)
- ・ 生産調整実施計画書（USB メモリ内の Excel ファイル）を入力して下さい。
(農家毎に、水稻面積計・転作面積計、備蓄米数量などを入力します。)

提出期限：令和 5 年 2 月 20 日（月） 提出場所：支店営農指導員

細目書は、生産者控え（4/4）を取らずに提出ください。5 月に返却します。

4. 経営所得安定対策とは

- ・ 平成 25 年度から行われている生産調整の制度の名称です。
- ・ 対象作物を作付し販売した農家に対して、国から助成金が交付されます。（後述）
- ・ この対策により助成金を受ける場合は、交付申請書(5 月)の提出、対象作物の面積(6 月)の確認、営農計画書(6 月)の提出、栽培管理日誌と販売伝票等の写し(10 月)の提出が必要です。

5. 令和5年度経営所得安定対策の交付金について

【 P6 】

① 水田活用の直接支払交付金

(戦略作物助成)

対象作物	令和5年度 交付単価 (予定)	備 考
麦、大豆、飼料作物	35,000 円/10a	令和4年度と同額の見込みです。
WC S用稲	80,000 円/10a	
加工用米	20,000 円/10a	
飼料用米、米粉用米	収量に応じ 55,000 円～105,000 円/10a	

(産地交付金)

地域で作成する「水田収益力強化ビジョン」に基づき助成されます。但し、助成単価や助成要件は、5月に開催するとなみ野地域水田農業推進協議会の定期総会で決定します。

② 畑作物の直接支払交付金

当年産の大麦、大豆、そばが対象作物です。

【営農継続支払い (面積払い)】 20,000 円/10a (そばは 13,000 円/10a)

【数量払い】 出荷・販売数量や品質に応じて、国の定めた単価で交付されます。

③ 米・畑作物の収入減少影響緩和対策交付金

当年産の大麦、大豆、そばが対象作物です。

認定農業者、集落営農、認定新規就農者等が加入できる助成金制度です。

④ 畑作物産地形成促進事業交付金、コメ新市場開拓等促進事業交付金

(旧水田リノベーション事業交付金からの組み換え事業)

(低コスト生産等の取組支援)

大麦、大豆、加工用米等で、国が定めた刷新技術メニューを3点以上実施できる農業者が申請できます。但し、採択基準が令和4年度よりも相当厳しくなっておりますので申請を検討・希望される農業者がおられましたら営農指導員に申し出て下さい。

対象品目 (令和5年産 基幹作)	交付単価
新市場開拓用米、麦、大豆、 高収益作物 (野菜等)、子実用とうもろこし	40,000 円/10a
加工用米	30,000 円/10a

(機械・施設整備支援)

需要の創出・拡大のための機械・施設の整備などが支援の対象となります。

令和5年度 集落別目標

旧支店	集落	R5当初 細目書 水田面積 (a)	米の生産 数量 (kg)	米の作付 面積 (a)	生産調整 面積 (a)
福野地区合計		161,231.6	4,977,345	93,735.3	67,496.3
632 野尻 高儀	591 野尻1	441.2	13,620	256.5	184.7
	592 野尻2	3,093.1	95,491	1,798.3	1,294.8
	593 野尻6	6,094.4	188,148	3,543.3	2,551.1
	701 野尻3	808.7	24,964	470.1	338.6
	603 野尻4	546.4	16,865	317.6	228.8
	604 野尻5	815.7	25,181	474.2	341.5
	606 本江1	5.9	181	3.4	2.5
	607 本江2	343.5	10,602	199.7	143.8
	608 本江3	351.9	10,861	204.5	147.4
	609 本江4	3,440.1	106,196	1,999.9	1,440.2
	610 上津	456.1	14,076	265.1	191.0
	611 柴田屋1	650.2	20,070	378.0	272.2
	612 柴田屋2	4,428.1	136,705	2,574.5	1,853.6
	613 柴田屋3	2,990.4	92,319	1,738.6	1,251.8
	614 柴田屋4	179.6	5,539	104.3	75.3
	615 二日町1	411.0	12,685	238.9	172.1
	616 二日町2	323.3	9,971	187.8	135.5
	617 岩武新	297.6	9,182	172.9	124.7
	702 高儀	3,763.4	116,182	2,188.0	1,575.4
704 長源寺	1,481.6	45,740	861.4	620.2	
705 川除新	2,323.1	71,719	1,350.6	972.5	
計		33,245.3	1,026,297	19,327.7	13,917.7

★601 野尻古村	9,628.7	297,259	5,598.1	4,030.6
★611 柴田屋	8,248.3	254,633	4,795.4	3,453.0
★615 二日町	734.3	22,656	426.7	307.6

633 南野尻	621 福野1	412.0	12,717	239.5	172.5
	622 福野2	91.4	2,820	53.1	38.3
	623 福野3	5,009.4	154,647	2,912.4	2,097.0
	624 高堀	3,035.9	93,723	1,765.0	1,270.9
	626 上野	1,291.2	39,858	750.6	540.6
	627 野尻野	474.2	14,635	275.6	198.6
	628 松原	1,561.5	48,201	907.8	653.7
	629 年代	3,236.8	99,923	1,881.8	1,355.0
	630 百町	252.4	7,790	146.7	105.7
	631 福野軸屋	836.3	25,817	486.2	350.1
	632 焼野	5,951.7	183,738	3,460.2	2,491.5
	633 苗島	1,318.0	40,683	766.2	551.9
	634 野新	2,051.4	63,322	1,192.5	858.9
	計		25,522.2	787,874	14,837.6

慣行栽培単収: 531 kg/10a

旧支店	集落	R5当初 細目書 水田面積 (a)	米の生産 数量 (kg)	米の作付 面積 (a)	生産調整 面積 (a)	
634 広塚	641 広安1	4,773.9	147,379	2,775.5	1,998.4	
	642 広安2	3,019.6	93,220	1,755.6	1,264.0	
	645 田屋	6,252.7	193,029	3,635.2	2,617.5	
	646 石田	437.5	13,498	254.2	183.3	
	648 八塚1	457.2	14,110	265.7	191.5	
	649 八塚2	13,471.0	415,881	7,832.0	5,639.0	
	650 八塚3	2,824.9	87,207	1,642.3	1,182.6	
	651 八塚4	268.8	8,294	156.2	112.6	
	652 寺家	1,083.8	33,451	630.0	453.8	
	654 院林	4,071.4	125,685	2,367.0	1,704.4	
	計		36,660.8	1,131,754	21,313.7	15,347.1

★641 広安計	7,793.5	240,599	4,531.1	3,262.4
----------	---------	---------	---------	---------

635 東石黒	661 布袋	9.2	283	5.3	3.9	
	662 森	10,021.5	309,384	5,826.4	4,195.2	
	663 三ツ屋	1,076.7	33,234	625.9	450.8	
	664 桐木	4,619.8	142,619	2,685.9	1,933.9	
	666 前田	2,007.8	61,983	1,167.3	840.5	
	667 晩田	14.8	455	8.6	6.2	
	668 梅ヶ島	3,337.8	103,039	1,940.5	1,397.3	
	669 下吉江	369.6	11,400	214.7	154.9	
	671 田尻1	2,060.1	63,595	1,197.6	862.5	
	672 田尻2	2,898.5	89,480	1,685.1	1,213.4	
	673 田尻3	160.1	4,938	93.0	67.1	
	674 新邸	273.9	8,452	159.2	114.7	
	計		26,849.8	828,862	15,609.4	11,240.4

★671 田尻計	5,118.7	158,013	2,975.8	2,142.9
----------	---------	---------	---------	---------

636 安居	681 安居1	5.6	172	3.2	2.4
	682 安居2	7.0	215	4.1	3.0
	683 安居3	2,021.1	62,395	1,175.0	846.1
	684 安居4	2,449.7	75,626	1,424.2	1,025.5
	685 上川崎1	653.3	20,164	379.7	273.6
	686 上川崎2	17,642.0	544,648	10,257.0	7,385.0
計		22,778.7	703,220	13,243.3	9,535.4

★681 安居	4,483.4	138,408	2,606.6	1,876.8
★685 上川崎	18,295.3	564,812	10,636.8	7,658.6

637 福野 高瀬	691 三清西	3,178.1	98,115	1,847.7	1,330.4
	692 森清	3,655.3	112,846	2,125.2	1,530.1
	693 安清	4,078.0	125,896	2,370.9	1,707.1
	694 江田	696.5	21,496	404.8	291.7
	695 雨潜	502.5	15,510	292.1	210.4
	696 野原	4,064.4	125,475	2,363.0	1,701.4
計		16,174.8	499,338	9,403.7	6,771.1

令和5年度 水稲生産実施計画書(確認野帳)(兼経営所得安定対策等営農計画書(申請書)) 兼 水稲共済 加入申込書 兼 変更届出書 記入例

◆ 農業経営者の名前を確認して下さい。

前年度と名前が変わる方は、
経営所得安定対策の加入申請に必要な書類を
後日(4月頃)にお送りします。

生産組合 ▲▲ 水田 協太郎 (氏名又は法人、組織名)	加工用米・輸出用米・新規需要米等記入欄 (加工用米、備蓄米の数量)は この欄は、記入しない !!	加入形態 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 農作物共済資格団体 <input type="checkbox"/> 法人 <input checked="" type="checkbox"/> 加入します <input type="checkbox"/> 加入しません 水稲共済 加入の有無 ***** ***** 青色申告: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
家族構成人員 3 人 電話 22 - 4720 備蓄米		

組合員名	水田 協太郎	住所	南砺市苗島 305
------	--------	----	-----------

1枚目のみ押印願います。

前年度加入情報(主食用米)	加入方式・補償割合	共済金額順位:			一筆半損特約:	品質付保割合 %	うるち作付面積 (単位:a)				酒米作付面積 (単位:a)		もち作付面積 (単位:a)		
		地名地番	台帳面積	本地面積			水稲面積	転作等面積	コシヒカリ	てんたかく	富富富	五百万石	新大正		
〇〇〇 137-1		37.88	37.80	37.8											
〇〇〇 138-1		5.79	5.50		5.5	特産 里芋 出荷ナ									
〇〇〇 140-1	※↓新規に委託する場合 福野次郎へ	↓面積は消す 17.81	16.90	16.9		特産里芋 委託									
〇〇〇 141		16.55	15.70		15.7	05 大麦 12.7 自家菜園 3.0	大豆(12.7)	出							
〇〇〇 142		8.73	8.30		8.3	(特)ニラ		出							
〇〇〇 143-1		9.25	8.80	8.8	8.8	自家菜園		自							
〇〇〇 144-1		12.73	12.10	12.1	12.1	自家菜園									
〇〇〇 145	※↓委託先から戻る場合 福野次郎より戻る	7.99	7.60	7.6		出荷 ナス		出							
〇〇〇 50	※↓新規に委託する場合 井波花子より	29.56	28.10	28.1											
合			123.9	78.0	45.9										

作物や変わったり、耕作者が正確に記入
されていないと、毎年、助成金のトラブル
があります。

細目書提出後の
【面積変更・品種変更・作物変更】等
(特に水稲・大麦・大豆・ソバ)は、至急
生産組合長まで連絡をお願いします。

- 記入の手順
- ① 圃場の委託・受託を記入
 - ② 水稲品種や転作作物を記入
 - ③ 作付面積を記入
 - ④ 出荷・自家用の別を記入
 - ⑤ 耕作者名を記入
 - ⑥ 本地、水稲、転作等面積を計算

それぞれの面積を、合計してください。



地名地番毎に、作物名や出荷・自家用の別、
耕作者名を記入下さい。

- ① 出荷しない野菜は、自家菜園と記入する。
出荷する作物・地力については作物名・品種名を記入願います。
後日栽培管理日誌と販売伝票の写しの提出で交付金対象となります。
出荷・自家用の区別を記入して下さい。
- ② 分筆圃場の面積の合計が、本地面積と一致する。
1つの圃場を2つ以上に分け耕作する場合、合計面積が本地面積
になるよう分けて記入する。(後日図面提出必要)
- ③ 2作目の作付予定
2作目作物の作付計画や予定がある場合は、記入して下さい。
耕作者名も記入して下さい。

作付面積	40.2	37.8				
収穫見込数量 ①	70 袋	37 袋				
農家保有米 ②	7	0				
加工用米等 ③						
売渡希望数量 ①-②-③						

耕作者名を記入
1作目と2作目が異なる場合は、/(スラッシュ)を
入れて2作目の耕作者名も記入して下さい。

12月末日までに水田協で把握している
異動・改廃・修正は印字しています。

[裏面の生産調整実施要領を参照して下さい。]

令和5年度 生産調整実施要領

令和5年度生産調整の計画策定に当たって、留意点・助成作物等を参考に計画を策定願います。

【留意点】

- 裏面の細目書記入例を一読のうえ、正確に記入してください。
- 5年連続して水稻の作付けが無い地番は、以降、その水田で助成作物を作付けしても、助成対象水田から除外されます。**
- 作物の作付け変更が生じた場合は、別紙用紙にて連絡願います。
- 産地交付金の単価や体系は、となみ野地域水田農業推進協議会の定期総会後にお知らせします。
- 助成金を受け取るには、作付圃場地区・寸法図(5月)、現地確認(6月)並びに、出荷・販売を証明する伝票等の写し(10月)と栽培管理日誌(10月)の提出が必要になります。
- 麦、大豆、飼料作物、そば、加工用米、飼料用米、米粉用米等は、播種前契約書が必要です。

【助成作物&認定作物】

- 麦、大豆、飼料作物
- そば
- 特産振興作物 (以下の作物で、出荷組織の構成員として作付けしている事)
 - ・井波「球根、里芋、白葱、ニラ、玉葱、菊、小松菜、梅、林檎、リンドウ」
 - ・福野「球根、里芋、白葱、ニラ、玉葱、菊、小松菜、スイートコーン、林檎、リンドウ」
 - ・利賀「そば、ハウレンソウ、ミョウガ、白爵カボチャ、赤カブ、玉葱」
- その他の出荷販売作物 (=特産振興作物以外の出荷作物)
- (一般米と区別し)加工用米として出荷する米
- 新規需要米、新市場開拓用米

【認定作物等】

- 地力増進作物、自家菜園、永年性作物、景観作物
- 調整水田
- 自己保全管理
- かい廃、補償田、被災田など
- (一般米と区別し)備蓄米として出荷する米

【認定されない場合がある作物等】

- 調整水田で1ヶ所が1a(100㎡)未満、額縁型、複数型は認定されません。
左図は、悪い例です。
- **9月末までに、「は種」又は「定植」が終了していない作物は認定されません。**

詳しくは、以下にお問い合わせ下さい。

となみ野地域水田農業推進協議会 TEL:22-4720 FAX:22-4728

E-mail: inatofu@p1.coralnet.or.jp

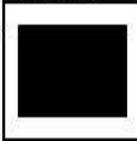
HP: <https://www.tonamino-suidenkyo.com/>

【裏面の細目書記入例を一読して下さい。】

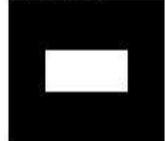
**調整水田(部分)
記入上の注意!**

※認められない調整水田の例 ▶▶
※水稻は畦畔に接した状態で作付けしてください。

×額縁型



×額縁型



×複数型



X 1ヶ所1a未満
額縁・複数型
辺の長さの合計が
畦畔の長さの合計以上

※1ヶ所が1aに満たない場合は転作カウントになりません。

1aとは100㎡です。(例: 10m × 10m = 100㎡ = 1a)

令和4年度 水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成・産地交付金）、水田リノベーション助成金 体系図

令和 5年1月18日 現在

計	12,000円	12,000円	12,000円	2,000円	12,000円	4,400円～18,400円
二 毛 作	産地交付金（白色）・令和5年3月支払い予定					県6 園芸作物 二毛作助成 4,400円
	県1 特産作物等 二毛作助成 12,000円	県1 特産作物等 二毛作助成 12,000円	県1 特産作物等 二毛作助成 12,000円	と15 まづり助成 (麦、たまねぎ、球根あとに限る) 2,000円	県1 特産作物等 二毛作助成 12,000円	と14 二毛作助成 { 麦、たまねぎ、球根あとに出荷する にんじん、キャベツ、カブ ブロッコリー、カリフラワー 特産たまねぎ 14,000円

計	35,000円～48,300円	35,000円～39,800円	55,000円～121,000円	20,000円～50,000円	20,000円	20,000円～45,000円	15,190円～46,890円
---	-----------------	-----------------	------------------	-----------------	---------	-----------------	-----------------

